

令和4年度事業報告

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

1. 概況

(1) 令和4年度は、令和2年から続く新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）や原油などのエネルギー価格、食料価格等の物価上昇の影響により、国内景気は弱含みとなったが、秋には外国人の入国制限の撤廃、全国旅行支援が始まるなど経済活動の再開に向けて活発化の動きが見られた。

その後、年末から年始にかけて新型コロナの第8波に見舞われたものの、3月にはマスクの着用が個人の判断に委ねられるなど、明るい兆しが見られる状況となった。

そうした中、一般社団法人全国労働保険事務組合連合会（以下「全国労保連」という。）においては、引き続き新型コロナによる運営面への影響を受けざるを得ない面もあったが、総会で承認を受けた「令和4年度事業計画書」に基づき、本部・都道府県支部（以下「支部」という。）の執行体制のもと、会員である全国の労働保険事務組合（以下「事務組合」という。）を含め、そのスケールメリットとネットワークを最大限に活用した事業運営を行うとともに、労働保険未手続事業一掃業務などの受託事業の実施、労保連労働災害保険事業の普及拡大等を最重要課題として取り組んだ。

(2) 労働保険の未手続事業の解消については、平成17年度から実施されている厚生労働省の「労働保険未手続事業一掃対策」に係る委託業務である労働保険未手続事業一掃業務を、年間を通じた主要課題として位置づけ、取組を行っているところである。

労働保険未手続事業一掃業務については、令和3年度から5年度までの3年間の業務として厚生労働省から受託しているが、令和4年度は2年目として、労働局と支部との間で「労働保険の未手続事業一掃対策」に係る協議会（以下「協議会」という。）を開催するとともに、未手続事業名簿の作成、労働保険未手続事業一掃推進員（以下「推進員」という。）による手続勧奨活動など、本部と支部が一体となって未手続事業の解消に積極的に取り組んだ。

新型コロナの影響が続く中ではあったが、十分な感染防止対策を講じたうえで、地域に密着した事務組合を通じた手続勧奨ができる利点を活かし、事業場の実情等を踏まえた懇切丁寧な手続勧奨活動に努めた。

(3) 労働保険の未手続事業発生防止のための周知・啓発事業については、全国労保連の組織の特性を活かせる事業として、令和4年度も厚生労働省から受託することができた。

4月から全国に労働保険未手続事業一掃コーディネーターを配置の上、商工会議所、商工会、運輸支局、地方公共団体等との連携により、新たに起業を目指す者に対して行われる起業者向けセミナーに講師、相談窓口相談員を派遣するなどして、未手続事業の発生防止に取り組んだ。

なお、新型コロナの影響が続く中ではあったが、オンライン方式のセミナーにも対応するなど最大限の努力がなされた。

また、実施に当たっては、上記の労働保険未手続事業一掃業務を含め、これまでの豊富な事業実施経験を活かし、より効果的な労働保険制度の周知・啓発に努めた。

(4) 委託事業主及び労働者の福祉の向上を図るため実施している労働福祉事業については、自主的財政基盤の強化という観点も含め、関係者の理解により積極的に取り組んだ。

(5) そのうち、厚生労働省の認可特定保険業者として運営している、労保連労働災害保険事業については、令和3保険年度から3年間にわたる「第2次労保連労働災害保険事業推進計画」に基づき、同計画の2年目として、引き続きPDCAサイクルの的確な展開による取組の強化等を図った。

こうした代理店登録会員事務組合（以下「取扱事務組合」という。）を始めとする関係者の努力により、新型コロナの影響等による厳しい経済環境の中にもかかわらず、保険料総額が約9億1,200万円となり、目標額の9億5千万円には達しなかったものの、2年連続して9億円を超えることができた。

なお、労保連労働災害保険事業における取扱事務組合に係る監査（書面による点検）を実施すること等により、より一層の適正な事業運営に努めた。

(6) 本年度も、7月豪雨や台風など自然災害が多発し、支部において会員事務組合の被害状況を確認するとともに、全国労保連として、災害見舞金規程に基づく災害見舞金の支給等の対応を図った。

(7) 各種事業の実施に当たっては、ブロック会議、関係委員会等において、各種事業等の実施状況、課題等について認識の共有化等を図り、フィードバックに努めるなど、事業の効果的な運営に努めた。

(8) 新型コロナの影響が続く中、本部においては、通常総会、理事会等の各種会議等の運営に当たり、十分な感染防止対策を講じつつ、規模を縮小して対面で開催するほか、オンライン形式での開催を有効に活用するなどにより十分な意思疎通が図られるように努めた。

また、各支部においても、研修会等を含め、同様の措置を講じ、効果的な研修会等の実施に努めた。

(9) 令和4年度における組織状況、会議の開催状況、各種事業の実施状況は、次のとおりである。

2. 組織状況

全国労保連の組織状況は、別表「**会員数の推移**」のとおり、会員数は7,607事務組合で、令和3年度に比し55事務組合減少している。

全国労保連が平成28年度から設置した事務組合の継承・新設に関する相談窓口については、各支部において相談体制が整備され、事務組合の認可及び事務組合の存続・変更に関する相談を14件実施した。

会員数の推移

年度		令和3年度	令和4年度	備 考
支部				
01	北海道	529	527	
02	青森	137	134	
03	岩手	102	101	
04	宮城	103	101	
05	秋田	75	75	
06	山形	74	74	
07	福島	202	200	
08	茨城	151	146	
09	栃木	104	103	
10	群馬	179	177	
11	埼玉	214	214	
12	千葉	197	195	
13	東京	598	601	
14	神奈川	348	341	
15	新潟	266	260	
16	富山	109	110	
17	石川	116	116	
18	福井	84	83	
19	山梨	82	80	
20	長野	232	231	
21	岐阜	177	176	
22	静岡	187	185	
23	愛知	295	295	
24	三重	121	122	
25	滋賀	94	94	
26	京都	218	216	
27	大阪	341	339	
28	兵庫	240	238	
29	奈良	70	71	
30	和歌山	107	108	
31	鳥取	86	86	
32	島根	72	72	
33	岡山	113	112	
34	広島	228	222	
35	山口	141	141	
36	徳島	74	74	
37	香川	86	85	
38	愛媛	115	115	
39	高知	74	73	
40	福岡	254	251	
41	佐賀	71	69	
42	長崎	70	70	
43	熊本	155	154	
44	大分	94	93	
45	宮崎	93	93	
46	鹿児島	115	115	
47	沖縄	69	69	
計		7,662	7,607	
認可事務組合数		9,224	—	
組織率		83.1%		

<p>第2回</p> <p>(1) 開催日時 ; 令和4年6月21日 13:00～14:00</p> <p>(2) 開催場所 ; 千代田区飯田橋3-10-8 ホテルポリアントモト</p> <p>(3) 出席者数 ; 47名 (定数51名)</p>	<p>議題</p> <p>(1) 令和4年度通常総会提出議案について</p> <p>(2) 令和4年度通常総会について</p> <p>(3) 支部会長候補者等について</p> <p>(4) 法人設立40周年記念事業の実施結果について</p> <p>(5) 入会申込の承認について</p> <p>(6) 労保連労働災害保険事業について</p> <p>(7) その他</p>
<p>第3回</p> <p>(1) 開催日時 ; 令和4年11月10日 11:00～12:00</p> <p>(2) 開催場所 ; 千代田区飯田橋3-10-8 ホテルポリアントモト</p> <p>(3) 出席者数 ; 45名 (定数50名)</p>	<p>議題</p> <p>(1) 堀谷義明前会長「お別れの会」及び国労働保険未手続事業一掃会議について</p> <p>(2) 令和4年度ブロック会議の開催状況について</p> <p>(3) 労保連各種委員会の報告について</p> <p>① 組織等検討委員会 (役員改選に伴う会長選任手続に係る案件を含む。)</p> <p>② 労働保険業務検討委員会等</p> <p>③ 労働福祉事業検討委員会</p> <p>(4) インボイス制度への対応について</p> <p>(5) 労保連労働災害保険の加入状況について</p> <p>(6) 7月豪雨災害及び台風14号による被災労働保険事務組合への災害見舞金の支給について</p> <p>(7) 入会申込の承認について</p> <p>(8) その他</p>
<p>第4回</p> <p>(1) 開催日時 ; 令和5年3月28日 13:30～15:30</p> <p>(2) 開催場所 ; 千代田区飯田橋3-10-8 ホテルポリアントモト</p> <p>(3) 出席者数 ; 47名 (定数50名)</p>	<p>議題</p> <p>(1) 令和5年度労働保険未手続事業一掃業務について</p> <p>(2) 令和4年度事業報告(案)及び令和4年度本部収支決算見込(案)について</p> <p>(3) 令和5年度事業計画書(案)及び令和5年度本部収支予算(案)について</p> <p>(4) 労保連労働災害保険事業について</p> <p>(5) 書面による理事会の開催について</p> <p>(6) その他</p>

(3) 正・副会長会議

<p>第1回 (1) 開催日時 ; 令和4年6月3日 13:30~15:00 (2) 開催場所 ; 千代田区飯田橋3-10-8 ホテルポリアントモト (3) 出席者数 ; 7名 (定数7名) (常任理事会との合同開催)</p>	<p>議題 (1) 令和4年度通常総会提出議案について (2) 令和3年度本部決算及び令和4年度本部収支予算(案)について (3) 令和4年度通常総会について ① 総会の運営について ② 書面による理事会の開催について (4) 支部会長候補者について (5) 入会申込の承認について (6) 労保連労働災害保険事業について (7) その他</p>
<p>第2回 (1) 開催日時 ; 令和4年9月27日 13:30~15:30 (2) 開催場所 ; 千代田区飯田橋3-10-8 ホテルポリアントモト (3) 出席者数 ; 7名 (定数7名)</p>	<p>議題 (1) 表章審査について (2) 役員改選に伴う会長選任手続について (3) 堀谷義明前会長「お別れの会」について (4) 労働保険未手続事業一掃業務について(報告) (5) 労働保険の未手続事業発生防止のための周知・啓発事業について(報告) (6) 入会申込の承認について (7) インボイス制度への対応について (8) その他</p>
<p>第3回 (1) 開催日時 ; 令和5年1月17日 14:00~16:00 (2) 開催場所 ; 千代田区飯田橋3-10-8 ホテルポリアントモト (3) 出席者数 ; 7名 (定数7名)</p>	<p>議題 (1) 当面の課題について (2) 表章審査について (3) 労働保険未手続事業一掃業務の実施状況について(報告) (4) 労働保険の未手続事業発生防止のための周知・啓発事業の実施状況について(報告) (5) インボイス制度への対応について (6) 台風15号による被災労働保険事務組合への災害見舞金の支給等について (7) 入会申込の承認について (8) 令和4年度ブロック会議の開催月日等について(報告) (9) その他</p>

<p>第4回</p> <p>(1) 開催日時 ; 令和5年3月9日 14:00~16:00</p> <p>(2) 開催場所 ; 千代田区飯田橋3-10-8 ホテルポリアントモト</p> <p>(3) 出席者数 ; 6名 (定数7名)</p>	<p>議題</p> <p>(1) 厚生労働省との意見交換会について</p> <p>(2) 労働保険未手続事業一掃業務の実施状況について(報告)</p> <p>(3) 労働保険の未手続事業発生防止のための周知・啓発事業の実施状況について(報告)</p> <p>(4) 令和5年度労働保険未手続事業一掃業務について</p> <p>(5) 令和5年度労働保険の未手続事業発生防止のための周知・啓発事業の開札結果を踏まえた対応について</p> <p>(6) 令和4保険年度労保連労働災害保険加入状況について(報告)</p> <p>(7) その他</p>
--	--

(4) 常任理事会

<p>第1回</p> <p>(1) 開催日時 ; 令和4年6月3日 13:30~15:00</p> <p>(2) 開催場所 ; 千代田区飯田橋3-10-8 ホテルポリアントモト</p> <p>(3) 出席者数 ; 14名 (定数14名)</p> <p>(正・副会長会議との合同開催)</p>	<p>議題</p> <p>(1) 令和4年度通常総会提出議案について</p> <p>(2) 令和3年度本部決算及び令和4年度本部収支予算(案)について</p> <p>(3) 令和4年度通常総会について</p> <p>① 総会の運営について</p> <p>② 書面による理事会の開催について</p> <p>(4) 支部会長候補者について</p> <p>(5) 入会申込の承認について</p> <p>(6) 労保連労働災害保険事業について</p> <p>(7) その他</p>
<p>第2回</p> <p>(1) 開催日時 ; 令和5年3月28日 10:30~12:00</p> <p>(2) 開催場所 ; 千代田区飯田橋3-10-8 ホテルポリアントモト</p> <p>(3) 出席者数 ; 14名 (定数14名)</p>	<p>議題</p> <p>(1) 令和5年度労働保険未手続事業一掃業務について</p> <p>(2) 令和4年度事業報告(案)及び令和4年度本部収支決算見込(案)について</p> <p>(3) 令和5年度事業計画書(案)及び令和5年度本部収支予算(案)について</p> <p>(4) 労保連労働災害保険事業について</p> <p>(5) 書面による理事会の開催について</p> <p>(6) その他</p>

(5) 制度等検討委員会

<p>第1回 (1) 開催日時 ; 令和4年6月3日 13:30~15:00 (2) 開催場所 ; 千代田区飯田橋3-10-8 ホテルポリアメント (3) 出席者数 ; 8名 (定数8名)</p>	<p>検討事項 (1) 労保連労働災害保険事業について(報告)</p>
<p>第2回 (1) 開催日時 ; 令和4年9月27日 13:30~15:30 (2) 開催場所 ; 千代田区飯田橋3-10-8 ホテルポリアメント (3) 出席者数 ; 8名 (定数8名)</p>	<p>検討事項 (1) 労保連労働災害保険事業について(報告)</p>
<p>第3回 (1) 開催日時 ; 令和5年1月17日 14:00~16:00 (2) 開催場所 ; 千代田区飯田橋3-10-8 ホテルポリアメント (3) 出席者数 ; 8名 (定数8名)</p>	<p>検討事項 (1) 労保連労働災害保険事業について(報告) (2) 受託事業について</p>
<p>第4回 (1) 開催日時 ; 令和5年3月9日 14:00~16:00 (2) 開催場所 ; 千代田区飯田橋3-10-8 ホテルポリアメント (3) 出席者数 ; 8名 (定数8名)</p>	<p>検討事項 (1) 労保連労働災害保険事業について(報告)</p>

(6) 組織等検討委員会

<p>第1回 (1) 開催日時 ; 令和4年10月19日 13:30~15:30 (2) 開催場所 ; 千代田区飯田橋3-10-8 ホテルポリアメント (3) 出席者数 ; 13名 (定数14名)</p>	<p>検討事項 (1) 役員改選に伴う会長選任手続きについて (2) 次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定について (3) 一般事業主行動計画の進捗状況について(報告) (4) 障害者雇用の状況について(報告) (5) 組織化に係る状況等について (報告)</p>
--	---

(7) 労働保険業務検討委員会

第1回 (1) 開催日時 ; 令和4年10月27日 10:00~12:00 (2) 出席者数 ; 14名 (定数15名)	検討事項 (1) 令和4年度ブロック会議等の意見、要望等について (2) 特別加入制度について (3) 令和4年度労働保険未手続事業一掃業務の上半期の実施状況について (4) 令和4年度労働保険の未手続事業発生防止のための周知・啓発事業の上半期の実施状況について
---	---

(8) 労働福祉事業検討委員会

第1回 (1) 開催日時 ; 令和4年10月27日 13:30~15:30 (2) 開催場所 ; 千代田区飯田橋3-10-8 ホテルメトロポリタンエドモント (3) 出席者数 ; 14名 (定数14名)	検討事項 (1) 労保連年金共済事業の現況について (2) 労保連労働災害保険事業における支部等に対する支援措置について (3) 労保連労働災害保険事業の運営状況について (4) 労保連労働災害保険事業の取組状況について
--	--

(9) 労働災害保険事業運営委員会

第1回 (1) 開催日時 ; 令和4年10月24日 13:30~15:30 (2) 開催場所 ; 千代田区飯田橋3-10-8 ホテルメトロポリタンエドモント (3) 出席者数 ; 3名 (定数3名)	検討事項 (1) 労保連労働災害保険事業の運営状況について (2) 令和4年度労保連労働災害保険事業の推進について (3) その他
--	--

(10) 堀谷義明前会長の「お別れの会」

令和4年11月10日に、ホテルメトロポリタンエドモントにおいて、堀谷義明前会長の「お別れの会」が催され、全国労保連の本部・支部、会員事務組合、厚生労働省等の関係者150余名が出席し、しめやかに執り行われた。

(11) ブロック会議

過去2年間、新型コロナウイルス感染拡大の防止等の観点から書面形式により行っていたブロック会議を、3年ぶりに対面形式で開催した。

会議においては、厚生労働省から受託している労働保険未手続事業一掃業務を効果的、効率的に実施するため、各支部における地域固有の問題、業務の進捗状況、取組の現状と問題点について意見交換等を行うとともに、労働保険事務組合業務全般について情報交換等を行い、今後も事業目標の達成に向け、各

支部が労働局と連携して推進していくことを確認した。

なお、会議には、厚生労働省から労働保険徴収課長のほか、労働保険徴収課長補佐、労働保険事務組合指導官、中央労働保険適用指導官等が出席し、開催支部を管轄する労働局から労働局長等の幹部が出席したほか、開催支部以外の支部を管轄する労働局の労働保険徴収課（室）長を始め、労働保険事務組合担当官等が出席し、出席者数は233名となった。

① 議題

- イ 令和4年度労働保険未手続事業一掃業務の推進等について
- ロ 労働保険の未手続事業発生防止のための周知・啓発事業について
- ハ 労働保険適用徴収関係の状況等について
- ニ 全国労保連が実施している事業について

② 開催年月日等

開催年月日	ブロック	開催支部	出席者数
令和4年9月7日	北海道・東北	岩手	28名
令和4年9月15日	関東	群馬	45名
令和4年9月21日	中部	新潟	30名
令和4年9月28日	近畿	和歌山	47名
令和4年10月5日	中国・四国	香川	43名
令和4年10月12日	九州・沖縄	佐賀	40名

(12) 全国労働保険未手続事業一掃会議

<p>(1) 開催日時 ; 令和4年11月10日 13:45~16:45</p> <p>(2) 開催場所 ; 千代田区飯田橋3-10-8 ホテルポリアントモト</p> <p>(3) 出席者数 ; 約180名</p>	<p>式典次第</p> <p>(1) 第1部 表彰式 適用促進に功績のあった者に対する会長表彰</p> <p>(2) 第2部 令和4年度労働保険未手続事業一掃業務の取組状況</p> <p>① 令和4年度労働保険未手続事業一掃業務ブロック会議協議結果 岩手支部 (労働保険未手続事業一掃指導員責任者) 和歌山支部 (労働保険未手続事業一掃指導員責任者)</p> <p>② 手続促進活動の事例紹介 新潟支部労働保険未手続事業一掃推進員 柏崎労務管理センター 坂井 一元 様</p> <p>③ 福岡労働局の取組状況 福岡労働局総務部 労働保険徴収課長補佐 古賀 栄利子 様</p> <p>④ 令和4年度労働保険未手続事業一掃業務の一層の推進について</p> <p>(3) 第3部 講演 演題 「働き方の現状と課題」 講師 緑富士株式会社 代表取締役社長 山越 敬一 様</p>
---	---

(13) 労働保険未手続事業一掃指導員責任者会議 (支部事務局長会議)

<p>第1回 (オンライン開催)</p> <p>(1) 開催日時 ; 令和4年4月21日 13:30~15:30</p> <p>(2) 出席者数 ; 52名</p>	<p>会議内容</p> <p>(1) 労働保険未手続事業一掃業務の実施等について</p> <p>(2) 労働保険未手続事業発生防止のための周知・啓発事業について</p> <p>(3) 労保連労働災害保険事業について</p> <p>(4) 指導・育成事業及び労働福祉事業について</p> <p>(5) 労働保険未手続事業一掃業務の予算等について</p>
--	---

<p>第2回 (1) 開催日時 ; 令和4年11月11日 10:00～15:30 (2) 開催場所 ; 千代田区九段北4-2-25 カレッジ市ヶ谷 (2) 出席者数 ; 52名</p>	<p>会議内容 (1) 労働保険未手続事業一掃業務の実施等について (2) 労働保険未手続事業発生防止のための周知・啓発事業について (3) 労働保険未手続事業一掃業務に係る支部好事例発表 (4) 労働保険未手続事業発生防止のための周知・啓発事業に係る支部好事例発表 (5) 労働保険未手続事業一掃業務の予算等について (6) 労働保険未手続事業一掃業務の経理について (7) 労保連労働災害保険事業の概況と普及拡大について (8) 総コンシステム・指導・育成事業等について</p>
---	---

(14) コーディネーター会議

<p>第1回 (オンライン開催) (1) 開催日時 ; 令和4年4月21日 13:30～15:30 (2) 出席者数 ; 52名</p>	<p>会議内容 (1) 労働保険の未手続事業発生防止のための周知・啓発事業について</p>
<p>第2回 (1) 開催日時 ; 令和4年11月11日 10:00～15:30 (2) 開催場所 ; 千代田区九段北4-2-25 カレッジ市ヶ谷 (私学会館) (2) 出席者数 ; 52名</p>	<p>会議内容 (1) 労働保険未手続事業発生防止のための周知・啓発事業について</p>

(15) 要望書の提出等

- ① ブロック会議での要望等を踏まえ、2月には事務組合制度、労働保険未手続事業一掃業務、労働保険の未手続事業発生防止のための周知・啓発事業、電子申請、特別加入制度などの改善等について、会長から厚生労働省労働基準局長と職業安定局長に要望書を提出した。

なお、前年度に要望した事項のうち、i) 広報活動の強化、ii) 電子申請の改善、iii) 職権適用の拡大等、iv) 会員事務組合への周知依頼文書などについては、一部改善が見られた。

また、特別加入制度については、労働政策審議会労働条件分科会労災保険部会において、特別加入の対象範囲や運用方法等について、適切かつ現代に合った制度運用となるよう見直しの検討が令和2年6月から進められており、あん摩マッサージ指圧師、はり師又はきゅう師が令和4年4月から、歯科技工士が同年7月から、それぞれ新たに対象となった。

- ② 新型コロナの影響により、中止が続いていた厚生労働省との定期的な「意見交換会」が4年ぶりとなる令和5年3月16日に開催され、同省からは大臣官房審議官、労働保険徴収課長及び労災管理課長等が出席し、全国労保連からは正・副会長が出席して事務組合制度等の現状と課題について、意見等を交わした。

その中で、事務組合制度の充実・強化、事務組合委託事業主の範囲の拡大及び認可基準の運用等の改善、報奨金の改善、事務組合業務支援ソフトウェアの円滑な稼働、電子申請の改善、未手続事業名簿の精度の向上・調査説明費及び成功報酬費の改善・インボイス制度への対応などの労働保険未手続事業一掃業務の改善、特別加入の対象範囲拡大など、全国労保連の要望事項を中心に意見交換が行われた。

- ③ 令和4年度の年度途中の雇用保険料率の改定を踏まえた確定精算の方法、令和5年度の雇用保険料率の改定、一括有期事業に係る労働保険料の適正申告、労働保険未手続事業一掃強化期間等に係る周知などについて、労働保険徴収課、雇用保険課等に協力し、事務組合等へ周知を行った。

4. 労働保険未手続事業一掃業務

労働保険未手続事業一掃業務は、労働保険の健全な運営と労働者の適正なる保護を目的とするもので、全国労保連の一丁目一番地として位置付ける重要な事業であり、全国労保連組織が一体となって、次の活動を行った。

(1) 労働局との協議会の開催

労働保険の未手続事業に対する手続勧奨を効果的に実施するため、都道府県労働局との協議会を114回開催し、未手続事業名簿の決定、事業の進捗状況の報告、情報交換等を行い、また、実務者レベルの協議会を626回開催するなど連携を強化し、円滑な事業の推進に努めた。

なお、新型コロナの感染拡大の防止の観点から、協議会114回のうち、10回が縮小開催、5回が書面実施となった。

(2) 未手続事業一掃計画の策定と目標管理

労働保険未手続事業一掃業務の実施に当たり、手続勧奨実施事業数 94,000 事業、保険関係成立件数（雇用保険のみを除く）29,000 件、雇用保険手続件数 17,000 件の目標値達成のため、各都道府県労働局と支部とで期首に未手続事業一掃計画を策定した。

その未手続事業一掃計画をもとに、本部・支部にて「労働保険未手続事業一掃推進委員会」を設置・開催し、必要な対策を講じつつ目標値達成に向けて目標管理を行った。

(3) 手続勧奨活動

労働保険未手続事業一掃業務は、委任された 7,705 名の推進員が未手続事業

に直接訪問する手続勧奨により、手続勧奨活動の効率的実施を図るとともに、労働局との連携のもと、本部・支部・推進員が一体となり、未手続事業の手続勧奨に取り組んだものの、令和4年度の実績は、未手続事業把握件数が61,476件、調査説明件数（調査説明費）が73,253件、保険関係成立件数（雇用保険のみを除く）が20,648件、雇用保険手続件数が11,421件と、新型コロナの影響等により、前年を下回る低い実績にとどまった。

また、中小事業主等の特別加入に係る取扱件数は9,938件となり、保険関係成立件数に占める割合は、ほぼ5割となった。

① 母体団体別推薦事務組合数及び推進員数

母体団体 年度		事業協同組合	商工会議所	商工会	商店街振興組合	小売酒販組合	生活衛生同業組合	その他	計
		令和3年度	推薦組合数 217	449	1,474	2	2	26	2,594
	推進員数	323	731	2,377	2	2	29	4,100	7,564
令和4年度	推薦組合数	211	450	1,461	2	2	25	2,587	4,738
	推進員数	317	736	2,391	2	2	27	4,230	7,705

母体団体 年度		農業・漁業協同組合	青色申告会	全建総連	労働基準協会	民主商工会	医師・歯科医師会	代表社労士	その他の団体	計
		令和3年度	推薦組合数 25	28	179	96	161	56	1,383	666
	推進員数	29	36	293	128	195	63	2,380	4,100	
令和4年度	推薦組合数	23	29	180	95	161	56	1,377	666	2,587
	推進員数	29	37	294	126	195	63	2,465	1,021	4,230

(注) 会員事務組合数(7,607)に対する推薦事務組合数の割合は約62.3%である。

② 労働保険未手続事業一掃業務実施数

(金額単位：千円)

年度	項目	未手続事業把握数	手続勧奨実施割当数	調査説明費		成功報酬費			
				件数	金額	件数			金額
						労災保険	雇用保険	特別加入	
令和3年度		62,465	60,312	73,923	105,710	22,308	12,495	10,657	189,395
	労働局	14,272							
	支部	24,870							
	推進員	23,323							
令和4年度		61,476	59,400	73,253	104,752	20,648	11,421	9,938	174,748
	労働局	14,182							
	支部	26,520							
	推進員	20,774							

(4) 推進員に対する研修

推進員に対する研修は、支部が主体となって、労働局の労働保険徴収主務課(室)等の協力を得て実施した結果、98回開催され、5,439人が受講した。

推進員研修受講者からの研修内容に関するアンケートの結果、91.1%の受講者から有意義であったとの回答を得た。

(5) 全国労働保険未手続事業一掃会議等

① ブロック会議

全国を6つに分けたブロック会議は、全国労働保険未手続事業一掃会議に向けて、各都道府県の労働局と支部が抱える地域固有の課題等について、推進員の事例発表を含めて意見交換を行った。

(詳細は [3. 会議] の「(11) ブロック会議」参照)

② 全国労働保険未手続事業一掃会議

労働保険未手続事業一掃業務の一層の推進を図るため、厚生労働省が定める労働保険未手続事業一掃強化期間における適用促進活動の一環として、11月10日に全国労働保険未手続事業一掃会議を3年ぶりに開催した。

本会議においては、ブロック会議の成果を踏まえた支部及び推進員の活動報告、労働保険未手続事業一掃業務の実施において著しい貢献のあった事務組合の会長表彰及び講演を行うことにより、労働保険未手続事業一掃業務の促進に向けた士気の向上、情報の共有化等を図るとともに、労働保険制度及び事務組合制度の普及・広報を行った。

(詳細は [3. 会議] の「(12) 全国労働保険未手続事業一掃会議」参照)

5. 労働保険の未手続事業発生防止のための周知・啓発事業

労働保険の未手続事業発生防止のための周知・啓発事業は新たに起業を考える者に対し、労働保険制度等についての必要な知識を付与するなどにより、未手続事業の発生防止を図るために、支部に労働保険未手続事業一掃コーディネーターを配置し、次の活動を行った。

新型コロナの影響は残るものの、オンラインによるセミナーが増えたことに加え、対面方式によるセミナーの開催も徐々に増えてきたこと等から、セミナー講師及び相談員の派遣回数並びにセミナー参加者数とも新型コロナ発生前の水準をも上回り、平成26年度の事業開始以来、過去最高となった。

また、労働保険未手続事業一掃推進委員会等で目標の管理、事業推進のための対策等を実施した。

(1) 起業者セミナーへの講師の派遣

各地商工会議所、商工会、地方公共団体等と連携し、セミナー講師派遣回数は目標280回に対し439回実施し、セミナー参加者は7,087人となった。

効果測定としてセミナー受講者からアンケートを徴し、89%の受講者から有意義であったとの回答を得た。

(2) 起業者に対する相談窓口への相談員の派遣

各地商工会議所、商工会、地方公共団体等と連携し、全国の相談窓口相談員を派遣し、派遣回数は目標474回に対し853回となった。

効果測定として相談員が相談概要書を作成し、相談者のうち33%の者が労働保険の加入の意思を示した。

年度		項目	セミナー講師 派遣回数	セミナー 参加者数	相談員 派遣回数
令和3年度	目標		280	5,800	474
	実績		409	5,806	814
	達成率		146.1%	100.1%	171.7%
令和4年度	目標		280	5,800	474
	実績		439	7,087	853
	達成率		156.8%	122.2%	180.0%

6. 指導・育成事業

事務組合の運営に係る指導・育成、労働保険事務に係る資質の向上、改善等に関する次の事業を行った。

(1) 情報誌の発行等の事業

情報誌については、本部においては事務組合関係情報の充実に努め、年6回定期的に発刊した。

支部においては随時発刊し、これを会員事務組合に送付する等により、労働保険業務、全国労保連の事業等の周知と理解の促進に努めた。

年度	区分	本部			支部		
		回数	1回の 発行部数	年間 発行部数	回数	1回の 発行部数	年間 発行部数
令和3年度		6	8,300	49,800	76	95~1,400	22,180
令和4年度		6	8,300	49,800	78	95~1,400	22,466

(2) 出版事業

事務組合職員の労働保険制度及び事務組合制度の理解や業務推進のための参考資料として、「事務担当者必携」と「やさしい年度更新」の図書について、労働保険の特別加入対象の拡大や雇用保険の年度途中の保険料率改定に伴う届出様式の変更等を反映した内容を掲載し発刊した。

年度	区分	発刊部数	
		事務担当者必携	やさしい年度更新
令和3年度		6,300	5,600
令和4年度		6,300	5,500

(3) 事務組合業務の支援

事務組合職員の研修や業務支援ソフトの運用を、労働局の労働保険徴収主務課（室）等の協力を得て、支部が主体となって行った。

また、本部・支部は、事務組合業務の支援のため優良事務組合等の表彰など

を行った。

なお、厚生労働省が開発を進めてきた総コンシステムに替わる業務支援ソフトが、令和元年9月にリリースされたが、一部の不具合について改修が遅れているため、必要に応じて、その改修等に向けて厚生労働省及び開発業者との打合せを通して調整等を図った。

区分 年度	事務組合研修		総コンシステム		優良事務組合等表彰	
	開催回数	受講者数	利用 組合数	利用 事業場数	表彰 組合数	表彰 個人数
令和3年度	115	8,456	4,178	634,342	295	383
令和4年度	127	7,846	4,168	642,744	360	316

7. 労働福祉事業

委託事業場に対する労働災害補償に関する保険事業の運営、普及その他労働福祉の増進に資する次の事業を行った。

(1) 労保連労働災害保険事業

労保連労働災害保険事業については、令和3保険年度から3年間にわたる「第2次労保連労働災害保険事業推進計画」等を踏まえ、加入勧奨マニュアル等の見直し、取扱事務組合等の研修（オンライン研修を含む。）の実施、本部のホームページにおける保険料の見積りシステムの活用、本部・支部の会報等における広報記事の掲載などの普及促進策を講じ、本部・支部、会員事務組合が一体となって、新規取扱事務組合の拡大を含む積極的な普及活動に努めた。

その結果、新型コロナウイルスによる影響下の厳しい状況の中にもかかわらず、取扱事務組合数が2,949組合、そのうち契約有の取扱事務組合数が1,838組合、加入事業場数が19,032事業場、保険料総額は約9億1,200万円と2年連続して9億円を超えることができた。

一方、保険金支給額は約1億8,600万円と前年度より減少した。

また、3年ぶりに対面形式で開催した「労働災害保険事業運営委員会」において、当該事業の財政の健全性の確保や普及促進の取組状況等を検討するなど、業務の的確な運営に努めた。

(金額単位：千円)

区分 年度	会員 事務組合数	取扱事務組合数		加 入 事業場数	保険料 総 額	保険金 支給額
			契約有			
令和3年度	7,662	2,908	1,816	19,072	916,019	203,752
令和4年度	7,607	2,949	1,838	19,032	912,185	186,093

(注) 加入事業場数のうち、新規事業場数は1,127事業場で割合は5.9%である。

(2) 中小企業退職金共済受託事業

中小企業退職金共済受託事業については、新たに 20 事務組合が復託団体となって、新規に 441 事業場、2,461 人が中小企業退職金共済に加入した。

年度	区分	実施 支部数	登録 事務組合数	新規加入	
				事業場数	労働者数
令和3年度		44	1,335(26)	511	2,368
令和4年度		44	1,347(20)	441	2,461

(注) ()内は新規取扱数

(3) 労保連年金共済事業

労保連年金共済事業については、受託者であるジブラルタ生命保険株式会社の財務内容、加入者数減少の状況などについて随時情報を収集するとともに、3年ぶりに対面形式で開催した「労働福祉事業検討委員会」において、運営状況等について情報共有するなど、事業の的確な運用に努めた。

年度	区分	実施 支部数	実施 事務組合数	加入者数	年金 受給者数
令和3年度		12	19	31	11
令和4年度		10	17	24	10

(注) 本事業は平成13年度から新規取扱いを停止している。

8. 普及・広報事業

労働保険制度の普及及び広報に関する次の事業を行った。

(1) 労働保険・保険関係成立之証

事業主は、法令により労働保険番号等を事業場の見やすい場所に常時掲示し、労働者に周知しなければならないとされていることから、労働保険・保険関係成立之証については、本部・支部において、情報誌やホームページ等により、広報・普及に努めた。

年度	区分	実施支部数	申込事務組合数	発行枚数
令和3年度		33	177	925
令和4年度		29	138	555

(2) 普及広報事業

本部・支部において、広報資料やホームページにより、広く関係者に労働保険制度及び事務組合制度の周知等に努めた。

なお、ホームページについて、本部においては、令和元年度にリニューアル

された内容等について、適宜、情報を更新し、引き続き有効活用に努めた。

9. 附属明細書

令和4年度事業報告には、事業報告の内容を補足する重要な事項は特にないので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する附属明細書は作成しない。